

「2006年版健康管理カレンダー」製作等に係る企画書の募集について

独立行政法人環境再生保全機構では、公害健康被害予防事業として、2006年版健康管理カレンダーの製作等を行います。

については、カレンダー製作等の業務を請け負う業者を選定するため、企画書を公募します。本件業務の請負を希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成17年9月16日（金）までに企画書等を提出してください。

平成17年8月17日

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部事業課

「2006年版健康管理カレンダー」製作等に係る企画書募集要領

1 目的

ぜん息等の予防、悪化の防止及び早期の健康回復に係る適正な健康管理に継続的に取り組むことを促すための知識の普及等に活用し、公害健康被害の補償等に関する法律(昭和48年法律第111号。以下「法」という。)の第一種地域が解除された後に法第4条第1項の規定に基づく被認定者でなくなった者(死亡者を除く。以下「制度離脱者」という。)の健康の保持及び増進並びに地域住民の健康の確保及び回復に資すること。

2 企画書及び見積書に記載する事項

基本仕様書(3(1)資料配布場所にて配布。)を参照し、以下の各事項に係る企画書及び見積書等を作成し提出してください。なお、本件に係る予算は約1,300万円(税込み)以下を予定しております。

(1) カレンダー(18,000部)の製作

B4判 28頁(表紙込み)

つや消しアート再生紙 四六版 135kg 両面4色刷

(2) 封筒(18,000部)の製作

晒クラフト ハترون紙 129.5kg 単色刷

袋詰め加工一式

(3) アンケートはがきの製作

2種類(18,000部、3,000部) 各種色違い単色

(4) 梱包・発送

(5) アンケートはがき(返信分)の受領、整理、集計・解析、とりまとめ

(6) その他、製作等に必要な事項

3 問い合わせ、基本仕様書の資料配布場所、配布期間及び説明会の開催日時

(1) 問い合わせ先、資料配布場所

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部事業課 担当：吉見、陶山

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミュージア川崎セントラルタワー8階

電話：044 - 520 - 9568

F A X：044 - 520 - 2134

(2) 資料配布期間

平成17年8月24日(水)までの次の時間帯とします。(土曜日、日曜日を除く。)

午前10:00~12:00まで

午後1:00~5:00まで

(3) 説明会開催日

日時：平成17年8月25日(木)14:00

場所：独立行政法人環境再生保全機構 本部 大会議室(8階)

〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミュージア川崎セントラルタワー8階

4 提出資料、提出期限、提出場所

(1) 提出資料

以下の資料を5部提出して下さい。

企画書

- ・A4判で作成し、正1部 副4部を提出すること。
- ・企画全体のコンセプト及び図柄についての説明等を明記すること。
- ・実際に使用する図柄を含む2ヶ月分(1月、9月)のカレンダー(健康メモ等含む。)を提示すること。健康メモ等は全月分、その他の工夫は具体案を提示すること。

見積書(項目毎に経費明細書を添付して下さい。見積額には消費税を含みます。)

過去の主な製作実績(カレンダー、書籍、冊子など)

会社概要

その他(御社が本業務を請け負う場合の利点などあれば明記して下さい。)

(2) 提出期限

平成17年9月16日(金)までの次の時間帯とします。(土曜日、日曜日を除く。)

午前10:00~12:00まで

午後1:00~5:00まで

(3) 提出場所

資料は、次の場所へ持参するか郵送してください。郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部事業課 担当：吉見、陶山

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミュージアム川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9568

FAX：044-520-2134

5 企画書の提出者に要求される資格

(1) ぜん息に関する知識を有し、カレンダーの製作能力を有している者

(2) 次の事項に該当しない者

当該契約を締結する能力を有しない及び破産者で復権を得ない者。

契約の履行に当たり品質・数量について不正行為をした者、公正な競争の執行を妨げた者、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者等でその事実があった後2年を経過しない者

6 企画書受領から業者決定までのスケジュール(予定)

・一次審査 9月20日~22日

・二次審査 9月26、27日

(一次審査を通過した企画書について、9月26日にプレゼンテーションを行っていただく予定です。)

・業者決定 9月27日

7 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 企画書等提出物に、記載事項の不備があった者は失格とします。

(3) 採用、不採用については個別に連絡します。

以上